

2024. 1. 10

ご家族等の面会方法変更について

新型コロナウイルスは収まってはおりませんが、インフルエンザ・ノロウイルス等の感染にも十分注意をして、1月15日(月)から面会を日常に戻していきたいと思っておりますので、ご理解とご協力をお願いします。

<変更後>

- (1) 面会時間 9:00～17:30の間で概ね20分以内
(日曜日は10:30～17:30)
- (2) 面会人数 1家族様 4～5名まで
- (3) 面会場所 各居室
(ご家族の希望があれば、ボランティアルーム)
- (4) 面会ルール ①事務所受付にて手指消毒・マスク着用・検温を行ってください。
②面会届の記入をお願いします。
③居室内でもマスクは外さないでください。
④ご家族様は居室内での飲食はご遠慮ください。
- (5) web 面会 ご希望に応じて継続します。
- (6) 予 約 事前予約制とします。